

## チリ 日本のリンゴ市場開放が関心事項

PortalFruticola 2023年5月23日

日本とチリは125年以上の外交関係があり、1897年9月25日に両国の友好条約が締結され、二国間交流が始まった時にまでさかのぼる長い通商関係の歴史がある。

友好通商航海条約により、日本はアジア太平洋地域でチリが初めて外交関係を樹立した国となり、様々な分野での交流と協力が深まった。果実に関しては、日本はアジアにおけるチリ産生鮮果実の5番目に大きい輸出先であり、近年増加傾向にある。

したがって、チリ貿易促進機構(ProChile)東京事務所の商務・農務担当アタッシュエであるヌリー・ディセーニ・ジリ氏とチリ果実輸出業者協会(Asoex)との間で持たれた会合は重要であり、果実輸出業者が関心を有する課題について理解を深めるだけでなく、将来の共同作業の機会についても分析された。

Asoexのミゲル・カナラエチェベリア会長は、「アジアはチリの産業にとって重要な市場であり、日本は我々にとって重要な輸出先の一つである。日本はアジアで5番目の輸出市場であり、世界では31番目の市場である。それは成熟した市場であり、我々が果実の交流で長い歴史を持つ市場であるが、そこに届ける果実の輸入条件を整え改善する機会には常にある。興味深い話題をいくつか挙げれば、現在、リンゴの輸入や植物検疫証明書の電子認証の実施を進めるために日本と交渉を行っているほか、物流の改善を可能にするための調整を進めており、チリの日本駐在商務・農務担当アタッシュエとともに分析を進めている」と述べた。

同会長は、2021-22年度の果実輸出シーズン中に、チリは3万2,609トンの生鮮果実を日本に送ったと付け加えた。そのうち88%は生食用ブドウであり、キウイフルーツが6%、レモンが4%、ブルーベリーが2%、サクランボが1%とそれに続いた。

一方、ヌリー・ディセーニ氏は、「日本に駐在するのはこれが2回目である。最初は2014年から2018年まで農業アタッシュエを務め、果実の輸出に関するさまざまな問題を体得することができた。また、農業省農業調査政策局(Odepa)での仕事でもこの業界を知っていたのでチリの農業部門を理解しており、日本で前向きな活動ができると思う」と述べた。

同氏は、この新しい任務では、農務部門の長になるだけでなく、日本での商務部門も担当するので、より大きな責任を負っていると付け加えた。「日本での仕事はどちらの分野も非常に順調に進んでおり、我々ができることについて非常に楽観的である。農務アタッシュエとしての主な使命は貿易を維持し促進することであり、植物検疫及び動物検疫のプロトコルが開かれているよう、またこれを開かせるために必要なことを前進させることであり、商務に関しては商品に関心を持ってもらい消費されるような方法で宣伝を行うことが目的である。」

Asoexとの会合について同氏は、「(任地に向けて出発する前に)いくつかの団体と会い、彼らの関心事と優先事項を知った。果実部門については、リンゴの市場開放をフォローアップし、電子認証の交渉を開始することが、非常に関心の高い事項となっている」と述べた。

前回の日本市場での経験を踏まえ同氏は、「消費者は品質志向だが、これは広い意味で、つまり製品自体だけでなく、その提示の仕方においても同様であり、また健康に貢献し害を及ぼさないと言う意味での安全性が日本市場では重要だ。持続可能性も重要な問題であり、特に包装に関してはリサイクル可能か生分解性の包装が優先される。同様に、彼らにとって、商品が表示された産地の産品であること、包装が本当に生分解性であること、何かが無害であることなどを保証する証明書は非常に重要である。要するに、日本の消費者は教育を受けた消費者であり、したがって非常に要求が厳しい」と語った。